

所要資金	⑧建設費・購入価額	+ ⑤土地取得費	= 合計(⑧+⑤)	資金交付希望月	平成 年 月
フラット35の借入内容	住宅①	万円	返済期間	年間返済額の1/12	返済方法
土地②	万円				①元利均等返済 ②元金均等返済
合計(①+②)	万円				①1月と7月 ②2月と8月 ③3月と9月 ④4月と10月 ⑤5月と11月 ⑥6月と12月
その他の借入内容	万円				ボーナス併用希望
勤務先⑤	万円				有 無
親・親戚・知人⑥	万円				ボーナス払い月
合計(①~⑥)	万円				借入金のうちボーナス払い分

今回の借換え対象外の住宅ローン(例:財形住宅融資)、自動車ローン等がある場合は、こちらにご記入ください。

申込人本人及び連帯債務者が借入名義人となっている、現在返済中の借入金を漏れなく正確にご記入ください。書ききれない場合は、別紙(任意書式)にてご提出ください。

借換え対象となる住宅ローンの申込み現在の残高をご記入ください。諸費用を融資対象にする場合は、諸費用の金額を、借換え対象ローンの残高に加算して下さい。

★は同じ数字が入っていることをご確認ください。

※今回のお借換え対象となる住宅ローンに該当する番号にマルをします。

当初、住宅にかかる住宅ローンの最も古い金消契約日を記入します。

借換え対象ローンの当初借入額と借換え対象外の住宅ローンの当初借入額の合計をご記入ください。

お借換	現在の借入先	金利種類	当初借入年月日	当初取得価額	当初借入金額
	①公的金融機関(⑦を除く) ②銀行・信金・信組 ③生命保険会社 ④社内融資	①変動金利型 ②全期間固定金利型 ③固定金利期間選択型	年 月 日	万円	万円
	⑤信販会社 ⑥その他 ⑦住宅金融支援機構のみ				
	借入金残高	返済方法	直近1年間の元金支払状況	残高証明書発行回数	
	万円	①遅延なし	①遅延なし	回	

今回のお借換え対象ローンとなる借入残高を記入します。

住宅金融支援機構に関連する商品又はサービスに関する各種ご案内、ご提案を行う場メールによるご案内、ご提案を希望される場合は、②に○印を付けてください。

②送付を希望します

必ずお読みください!

この枠内には記入しないでください。

長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)の特徴について

—金利が変わらない安心。【フラット35】—

この住宅ローンは、住宅金融支援機構がお客様のご利用になる住宅ローン債権を財形住宅金融株式会社(以下「財住金」といいます。)から譲り受け、証券化することで実現した長期固定金利の住宅ローンです。次の(1)から(5)までの事項をお読みいただいた上、お申込みくださいますようお願いいたします。

- (1) この住宅ローンの融資金利については、借入申込時の金利が適用されるのではなく、金銭消費貸借契約時(資金交付時)の金利が適用されます。
- (2) 住宅ローン債権は資金交付と同時に住宅金融支援機構に譲渡され、住宅金融支援機構は譲り受けた住宅ローン債権を信託会社等に信託します。
- (3) 住宅ローン債権を住宅金融支援機構に譲渡した後も、融資金利、返済期間等の融資条件及び元金のご返済、各種届出、返済相談等の手続を行う金融機関は変わりません。
- (4) 融資金を繰り上げてご返済するときは、ご返済する日の1か月前までに財住金にお申し出ください。また、融資金の一部を繰り上げてご返済するときは、繰り上げて返済する額(元金)は100万円以上で、繰り上げて返済する日は毎月の返済日となります。
- (5) 原則として、融資対象住宅について、物件検査を受け、適合証明書を財住金に提出する必要があります。また、物件検査の費用はお客様の負担であり、適合証明機関により異なります。

証券化とは・・・?

住宅金融支援機構が民間金融機関の住宅ローン債権を買い取り、その債権を信託銀行等に信託します。それを担保として住宅金融支援機構がMBS(資産担保証券)を発行し、債券市場(投資家)から債券発行代金を受け取ることにより、住宅ローン貸出のための資金を調達する仕組みです。この仕組みを活用することにより、「長期固定金利型の住宅ローン」が民間金融機関においても提供できることとなりました。

(ご注意)財住金の審査の結果又は債権を譲り受けることを予定している住宅金融支援機構の審査の結果、融資が行われなことがあります。◎この頁はお客様控えです。お客様自身で大切に保管してください。